

平成29年度教育委員会臨時会会議録

【日時】 平成29年7月18日（火）

【開会】 14時00分

【閉会】 14時50分

【場所】 教育会館 第1会議室

【出席委員】

教育長 渡邊 直美

教育長職務代理者 吉崎 静夫

委員 濱谷 由美子

委員 前田 博明

委員 小原 良

委員 中村 香

【出席職員】

教育次長 西 義行

教育委員会事務局担当部長 川崎市総合教育センター所長兼務 小松 典子

総務部長 小椋 信也

総務部担当部長 橋谷 由紀

教育環境整備推進室長 野本 宏一

職員部長 小田桐 恵

学校教育部長 市川 洋

健康給食推進室長 石井 宏之

生涯学習部長 金子 浩美

庶務課長 池之上 健一

庶務課担当課長 山田 哲郎

企画課長 古内 久

健康給食推進室担当課長 北村 恵子

健康給食推進室担当課長 田中 一平

健康給食推進室担当係長 川上 克哉

生涯学習推進課長 大島 直樹

調査・委員会担当係長 高橋 勉

書記 茅根 真帆

【署名人】

委員 前田 博明

委員 小原 良

(14時00分 開会)

1 開会宣言

【渡邊教育長】

ただいまから、教育委員会臨時会を開会いたします。

2 開催時間

【渡邊教育長】

本日の会期は、14時00分から14時40分までといたします。

3 傍聴（傍聴者 1名）

【渡邊教育長】

傍聴でございますが、本日は傍聴の申し出がございますので、川崎市教育委員会会議規則第13条の規定により、許可することに異議はございませんでしょうか。また、川崎市教育委員会傍聴人規則第2条の規定により、本日の傍聴人の定員を20名程度とし、先着順としてよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【渡邊教育長】

それでは、異議なしとして傍聴を許可いたします。

4 非公開案件

【渡邊教育長】

本日の日程は配布のとおりでございますが、議案第25号は、公開することにより、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれがあるため、この案件を非公開とすることによろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【渡邊教育長】

それでは、そのように決定いたします。

なお、議案第25号につきましては、議決後は公開しても支障がないため、会議録には掲載させていただきます。

5 署名人

【渡邊教育長】

次に、署名人でございます。本日の会議録署名人は、川崎市教育委員会会議規則第15条の規定により、前田委員と小原委員をお願いいたします。

6 報告事項 I

報告事項 No. 1 小学校版「健康給食」について

【渡邊教育長】

それでは、まず、報告事項に入ります。

「報告事項 No. 1 小学校版『健康給食』について」でございます。説明を、健康給食推進室担当課長をお願いいたします。

【北村健康給食推進室担当課長】

それでは、「小学校版『健康給食』について」、御説明させていただきます。お手元の資料をごらんください。

はじめに、小中一貫した9年間の「健康給食」の推進について、「(1) 現状と課題」でございますが、現代社会におきましては、少子高齢化が進展するとともに、「健康」に対する関心が高まっております。

また、「食」は生きる上での基本でございますので、将来を担う子どもたちが生涯「健康」な生活を営むために、中学校完全給食の開始に当たり、小中一貫した9年間の「健康給食」を提供するとともに、学校給食を活用してさらなる食育推進の取組を進める必要性が高まっております。

「(2) 中学校給食における『健康給食』の推進」でございますが、食生活の現状と課題を踏まえ、「とにかく美味しい」、「自然と健康になる」、「みんなが大好き」をコンセプトに、本年1月から、一部の中学校において、完全給食の提供を開始したところでございます。

これらを踏まえて、今後は、小学校においても児童の発達段階に応じた「健康給食」の実現を目指してまいります。

次に、2ページをごらんください。「小学校版『健康給食』の実現に向けた取組」についてでございます。「(1) 小学校版『健康給食』の目指す姿」でございます。

1、とにかく「美味しい」学校給食では、適正な学校給食費を設定し、献立の充実を図ることで、児童に食べてもらいたい栄養バランスのとれた魅力ある美味しい学校給食を提供してまいります。

2、自然と「健康」になる学校給食では、使用する食材数を年間を通じた1食平均で15品目以上取り入れ、小学生の時期にはより多くの食材を子どもたちに知ってもらい、食べていただきたいと考えております。

また、小学校等栄養士の人材育成や米飯給食の実施回数の増加などを図ることで、さらに食育

を推進してまいります。

3、みんなが「大好き」な学校給食では、次期学習指導要領による授業時数の増加や保護者要望等も踏まえ、みんなが大好きな給食の実施回数の充実について、検討をしてまいります。

次に、3ページをごらんください。「(2) 小学校版『健康給食』の実現に向けた献立の充実」でございます。学校給食の献立につきましては、国産品の使用など安全・安心を第一に考えるとともに、成長期にある子どもたちに必要な栄養量を満たし、旬の食材や地場産物等の様々な食材を使用するなど配慮しながら作成しております。

また、学校給食を活用したさらなる食育の充実を図り、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、将来にわたって健全な食生活を送れるよう取り組んでまいります。

しかしながら、食材の価格の高騰等により、子どもたちに食べてもらいたい健康給食が提供できていない現状がございます。その主な課題といたしましては、①使用できる食材の減少がございます。小学校給食では、子どもたちが食品の種類や働きがわかり、栄養のバランスのとれた食事のとり方がわかるよう、様々な食材を使用した献立を提供することを目指しておりますが、魚類・野菜類等の価格が上昇していることから、使用する種類が減少しております。

例えば、子どもたちに食べてもらいたい魚類やその加工品の昨年度の使用状況は、表にお示ししておりますが、網掛けの食材は使用できなかったものでございます。

②旬の果物やデザートなど、子どもたちの楽しみと季節感の不足がございます。旬の果物やデザート類は、ビタミンなどの栄養素の摂取だけではなく、子どもたちの給食の楽しみの一つとなり、併せて季節を知るための重要な要素であるため、献立に定期的に取り入れたいと考えておりますが、一方で、比較的高価なため、十分に取り入れることができませんでした。

次に、4ページをごらんください。③米飯給食の実施回数が少ないことがございます。文部科学省では、米飯給食の実施回数について、週3回以上を目指すこととしております。そのため、実施回数を週3回程度へふやし、食文化を通じた郷土への関心を深めるとともに、「和」の食文化の理解、継承を図りたいと考えております。

以上のことから、①年間1食平均15品目以上の食材を使用します。②旬の果物やデザートなど、子どもたちが楽しく、季節を感じる献立を提供します。③米飯給食の実施回数を段階的にふやし、献立の充実を図ってまいります。

次に、「(3) 食材価格の高騰と学校給食費について」でございますが、資料下段や5ページ上段にございます参考データのとおり、近年、食材価格が高騰しております。望ましい献立を提供するに当たっては、このような状況も的確に捉えていく必要がございます。

次に、5ページの「(4) 充実した献立を提供するための1食当たりの学校給食費」でございます。「課題や方向性を踏まえた1食当たりの学校給食費設定の考え方」といたしましては、これまでの課題の結果を踏まえ、食材の安全を十分確保した上で、成長期の子どもたちに望ましい給食を提供するためには、現行の1食230円では40円程度不足することが見込まれることから、平成30年4月から1食当たり270円に改定したいと考えております。

続いて、「3 その他学校給食費に係る課題への対応」といたしましては、「(1) 学年による3区分の給食費の統一化」と「(2) 『牛乳停止』の給食費の設定」でございます。「給食費の統一化」につきましては、本市の小学校給食費は、低・中・高学年の3区分に分けて設定しておりますが、県内他都

市や政令指定都市では、統一した給食費が多くなっております。また、学校給食費を統一とした場合でも、6年間の支払総額は変わらず、学校の事務負担も軽減できることから、学校給食費を統一金額としてまいります。

6ページをごらんください。「牛乳停止の小学校給食費の設定」につきましては、乳アレルギーにより飲用を停止する保護者にとりまして、後に返金される牛乳代を支払う必要がなくなることから、牛乳停止の学校給食費を設定してまいります。

以上のことから、「4 平成30年度からの学校給食費」につきましては、1食当たりの学校給食費を踏まえまして、年額及び月額を表にお示しいたしました。なお、給食実施回数がふえた場合には、金額も変更となります。

これまで、消費増税や食材価格の上昇につきましては、献立の工夫等で対応してまいりましたが、これ以上子どもたちに必要な栄養価を満たしながら学校給食の質を維持していくことは大変困難であることや、子どもたちに食べてもらいたい献立とするために、新たに1食270円として学校給食費を設定し、栄養バランスのとれた魅力ある美味しい学校給食を提供してまいります。

「5 今後のスケジュール」でございますが、8月下旬から9月中旬にかけて、平成30年度からの学校給食の内容や適正な学校給食費の設定等に当たっての参考資料とするため、保護者アンケートを実施してまいります。

11月下旬に、保護者アンケートの実施結果を御報告するとともに、新たな学校給食費を決定いたします。その後、新たな学校給食費につきまして、保護者へのチラシ、市のホームページ、「教育だより かわさき」の広報媒体を活用して、周知に努めてまいります。

最後に、参考資料といたしまして、1、「理想とする献立例」、2、「政令指定都市の1食当たりの学校給食費及び年間実施回数」、3、「小学校給食に関するアンケートのお願い」を添付いたしましたので、後ほど御参照いただければと存じます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

【渡邊教育長】

以上のとおり、説明をいただきました。御質問などございましたら、お願いたします。

【濱谷委員】

すみません。いいですか。

【渡邊教育長】

はい、濱谷委員。

【濱谷委員】

これで何十年も値上げをしていないということですよ。平成21年からなので、あ、そうでもないか。

【北村健康給食推進室担当課長】

21年度に今の金額に。

【濱谷委員】

1 回見直して。

【北村健康給食推進室担当課長】

はい。

【濱谷委員】

で、今ということですよ。いろんな食材やら、いろんなものは、物価上昇は必ずあるわけで、私は個人的にというか、以前、一番最初ほど勤めていた富山市なんですけれど、教育委員会で、学校に勤めた後、教育委員会に転勤になり、その後、3年間は献立のことを全部私がやる係でやっていたんですけれども、富山市の場合は、物価上昇率って必ず国から出るじゃないですか。で、食材の物価上昇率というのがまた出るので、それを見て毎年必ず検討はするという進め方をしていました。で、ことしはどうしようと、このくらいの程度の物価上昇率なら、今までの給食費でいいかなということで、じゃあ、ことしはそのまま見合わせようとか、その都度、毎年必ず物価上昇率と給食費を必ず検討をして進めていました。ですから、近隣のところの他県や何かも聞いたりして、大体そんな感じで行っているところが割とあったので、一応、見直しは必ず1回するというので、急激に魚が上がったり、野菜が上がったりとか、とんでもない年もあるので、そうすると食品構成があるので、学校給食の野菜の使っている量とかが全部把握できるので、野菜がこれだけ上がったら、やっぱり、このくらい上げないと無理ねというような感じで、毎年、必ず1回は見直しをして、何とかいけそうなき時は見送り、次に見直したら2、3年したら、これは無理ねという感じで、それと比較しながら見直しを必ずしていたんですけど、こちらに来たら余りしなかったんで、値上げというときになると、とても重要な、重大なことになって、保護者やら何やら、とても大変なアンケートをしたり、皆さんにかかわってもらわないと値上げは全くできなかったんですけど、毎年見直しをするという方針のときは、必ずそれはあるものということで、保護者もみんなわかっている中で進めるので、よかったかなというふうに、ちょっと思っていたんです。

ですから、そこまで毎年することはないかもしれませんが、結構世の中、今、変動が激しいし、お魚がすごい高いんですよ。で、本当は子どもたちにお魚を食べさせたいと思っても、ちゃんとしたお魚とわかるお魚が食べさせられないようなメニューしか、もうお魚を取り入れられないので、できれば、やっぱり給食費は物価上昇率とか世の中の食材の価格の変動とかを加味しながら、そういうときに必ず話題に出すっていうふうにしていったほうが、私は望ましいかなというふうに、ちょっと思っています。値上げすることには、全く私も今まで9年間もよく頑張ってきたなというふうに思うので、いいかなというふうに思います。

【渡邊教育長】

価格の変動が大きいときでもあるので、見直す機会をもう少し設けていってもいいのでは

ないかと、そういう御意見をいただきました。

【吉崎教育長職務代理者】

よろしいですか。

【渡邊教育長】

はい、吉崎委員、どうぞ。

【吉崎教育長職務代理者】

2点伺います。1点目は、以前も伺ったことがあるんですけど、給食費の内訳といいますかね。実際はどのぐらいかかっている、保護者やそれぞれの家庭にお願いしているのは、今までは230円だったと。これから270円ですね、考えられているのは。実際はどのぐらいかかっている、どのぐらい市の税金が持ち込まれている、その中身というのは材料費だけなのか、それ以外の、何というんですか、つくる方のものとかいろんなことがあるでしょうから、人件費とか。そのちょっと内訳を教えてくださいの1点です。

2点は、今まで政令都市の中では本当に、北九州市の次ぐらいに低いところが見えるんですが、270円と一気に今度は4番のところへ上がってきてまして、千葉の下ぐらいにいくんです。他の政令都市はどういう動きになるのかと。このままの状況なのか、やっぱり上げなくちゃいけない状況に来ているのかどうか。その辺のところ、2点をちょっとお聞きしたいなと思います。

【北村健康給食推進室担当課長】

では、まず1点目なんですけど、給食費の内訳といたしましては、全て食材費に充てさせていただいております。小学校で約、年間30億円ぐらい給食費が集まってくるので、それは全て食材を買わせていただいております。

次に、他都市の状況なのですが、参考資料2の一覧表なんですけれども、ここでは、今年度、29年4月に値上げをした都市が4都市ございます。そのほか、30年度に見直す、予定しているという都市もあると伺っておりますけれども、複数あるのですが、まだ、その市においても、はっきりと決めたことではないので、ちょっと都市名をここでお知らせするのは難しいと考えています。

【吉崎教育長職務代理者】

1点目なんですけども、食材に充てられているというのはよくわかりました。で、これ、保護者に対して、市民に対して説明しなくちゃいけないんですが、現実には幾らかかっているのか。つまり、230円というけれども、倍ぐらいかかっているのか。人件費その他かかりますからね、当然。いろんなことが、光熱費もかかるし。そうすると、どのぐらいが税金を持ち出されているのかということですね。まず1点、そこを言っていただけますか。次で2点は、ちょっとまたお尋ねしたいと思います。

【川上健康給食推進室担当係長】

学校整備につきましては、整備している年の施設整備基準というものがございまして、今既に多数の備品や消耗品費が入っています。これらを一つ一つ拾い上げるのは難しいんですけども、一つの考え方といたしまして、例えば人件費につきましては、調理業務委託料を、その他の運営費につきましては、我々の学校給食担当が所管している予算を基に、こちらを食数で割りますと、大体1食当たり470円程度になろうかと思えます。

【吉崎教育長職務代理人】

私が伺ったところによると、他の市町村も大体倍かかっていると。つまり、材料費は集めたとして、それが給食費なんですけど、それ以外は倍かかると。大体そうだというふうに伺っております。だから、大体そういう考えでよろしいですか。

【川上健康給食推進室担当係長】

そうですね。

【吉崎教育長職務代理人】

そうすると、今度は470円、270円になると、食材費のほうはそれで40円上がるわけですけども、それに伴ってその他のものも上がる状況にあるということですか。ちょっと話が複雑な話を聞いております。

【川上健康給食推進室担当係長】

うちの所管している予算についてでしょうか。

【吉崎教育長職務代理人】

そちらは変わらない。

【川上健康給食推進室担当係長】

変わらないと思います。

【吉崎教育長職務代理人】

ということは、食材費だけの分で上がるということですね。

まあ、そういう状況というのは、ほかのところと同じと私、伺っていたことと一致しますので、説明でよくわかりました。

2点目伺ったことなんですけど、妥当な数字かなという気もするんですね。これを見せていただきました参考資料2を見ますと、29年度上げたところは、浜松と静岡なんですけど、あと、神戸なんですけど、これを見ますと、大体280円から、神戸が260円というところなんです。そうすると、その間かなという感じでして、ちょうど間ぐらいだったのが270円という数字かなと思うんですけど、何か根拠があるんですか、40円上げている。これは今までの材料を考えると、どうしてもそこを上げないと、いろんな面でメニューの多様性とか、必要な

ものはとれないという計算のもとですか。

【北村健康給食推進室担当課長】

そうです。子どもたちに食べてもらいたい献立として、肉、魚、野菜などを多く使用したいというところと、それから、旬の果物やデザートを提供回数をもう少し増やしたいというところで、昨年度で言いますと、果物やデザートは、月2回程度しか提供できなかったということがございますので、もう少し増やしていきたい。

それから、先ほど、魚類なんですけれども、価格が高くなっておりますので、魚類といっても、結構限られた種類を使うというような状況が昨年ございました。そういうところを考えまして、児童に食べてもらいたい栄養バランスや、それから旬の食材や地場産物等の食材ということを考えますと、40円程度不足しているというようなことです。

【吉崎教育長職務代理者】

今の説明でわかるんですが、保護者に説明するとき、何かわかりやすく言ってあげると、岡山もそうでしたね。そうすると四つが29年上がっていきまして、270円は他の市町村、政令都市を見ると妥当な数字かなという気もちょっとします。よくわかるように保護者に説明しないと、やっぱり上がるということに対しては、敏感な方も多いと思いますので、よろしく広報のほうをお願いしたいと思います。結構です。

【渡邊教育長】

全て給食費が食材に充てられているということも、改めてよく理解していただかないといけないと思いますし、40円の不足というのは、いろいろと計算されてきているわけでしょうから、今、委員からお話があったように、可能な限りで説明をしていただけるとよろしいかなというふうに思います。

ほか何か。

小原委員、どうぞ。

【小原委員】

幾つかちょっと、お聞きしたいんですけども、まず、一番最初に、この資料で書かれている内容が、一番最初に、「健康給食」についてというふうに出てきてしまうので、この資料を見る限りでは、「健康給食」を目指すから値上げになりますみたいに思われかねないということが、まず一つ。せっかく5ページのところの(4)の中に、食材価格の動向や望ましい献立のあり方を踏まえというふうに書いてあるので、もし保護者に説明をするのであれば、価格の動向とか、望ましい献立のあり方という形で順番を変えたほうがわかりやすいんじゃないかということですね。

それを踏まえた上で、ちょっとお聞きしたいんですけど、40円不足するということなのですが、今まで消費税5%から8%のときには値上げをしていないと思うんです。この40円の中に差額、その3%は含まれていますかということですね。

【北村健康給食推進室担当課長】

はい。

【小原委員】

含まれていますね。

【北村健康給食推進室担当課長】

はい。

【小原委員】

わかりました。

それと、あと、これで値上げをするのは、食材価格が上がったから値上げをするという形になるんですけども、将来的にその価格が、まずないと思うんですけど、価格が下がるということがあった場合、どうお考えでしょうかというところが一つ。

それと、もう一つが、給食費の価格の統一化なんですけども、転出入に関して教育委員会の方針としてどうお考えなのかというところですね。その辺ちょっと、お聞かせ願いたいかなと思います。

【北村健康給食推進室担当課長】

平成26年度に消費税が8%になったので、その分は見込ませていただいています。

それから、価格が下がったときの給食費の設定なんですけども、大幅に下がったということであれば、見直す検討はすると思いますが、果たして実際、下がるかというのは、ちょっと。

【小原委員】

何とも言えないところですね。

【北村健康給食推進室担当課長】

はい。何とも言えないと思います。

今のところ、やはり、物価がなかなか落ちつかないまま、資料の5ページのところに、上のほうに平成21年から28年ということでグラフ化させていただいているんですけども、まだ29年度に入りましても、やや、ちょっと右肩上がりというところがございますので、下がるのは難しいのかなとは、現時点では考えております。

それから、統一化のことなのですが、他都市でも、統一した価格を使っている市が多いということなので、転出入があった場合でも、他都市へ移られても、他都市から来られても、条件は同じなのかなと、こちらとしてはそう認識しているところですので、特にそれで、保護者の方の負担がふえるとかということは考えていません。

【小原委員】

多分、この説明が川崎市内の保護者だけであれば、そんなに問題ないんですけど、そもそも、ここは3区分だったから、転出入に関して、違和感を感じるというだけのことなので、ほかのと

ころで統一化されているのであれば、そんなに感じないのかなとは思いますが。

わかりました。価格の、給食費の見直しというのが、もし、ある程度、例えば下がって、もしですけどね、まずないと思いますけど、下がってくるようなことがあれば、見直しをするということを検討もお願いしたいと思います。

以上です。

【渡邊教育長】

はい、中村委員。

【中村委員】

約10年間変わらなかったということは、相当、栄養士さんが頑張りに頑張ってなさっていらしたんだということがわかるんですけども、先ほど濱谷委員がおっしゃったように、他都市では、毎年見直しているということなので、270円に上げて、大体どれぐらい、いけそうだろうというのを考えているのでしょうか。私は、逆に、2年ごととかに考えたほうがいいんじゃないかなと思うんですけども。これは、どれぐらいを想定されて計算されていらっしゃるんですか。

【田中健康給食推進室担当課長】

よろしいですか。中学校のほうでも、昨年、同じようなお話をさせていただきまして、実は、何年間維持できるというよりは、今回、こういう献立を出すべきだということを中心に説明をさせていただいて、その献立が出せなくなったときには、また見直しをさせていただきたいという御説明をさせていただいているところですので、小学校のほうも同じような趣旨で、今回、お魚のいろんな種類を使いたいですとか、果物の回数をふやしたいというところで270円にさせていただきたいという御説明ですので、それができなくなったときには、もう一度考え直させていただくということになると思います。

【小原委員】

ちょっとよろしいですか。

【渡邊教育長】

はい、小原委員。

【小原委員】

その説明だと、この献立の給食をやりたいから、この金額だという感覚だということですか。

【田中健康給食推進室担当課長】

基本的にはそういうことです。そういう献立を、小学生にはこういう献立を出してあげたいという献立があって、それに基づいて計算をすると、270円ぐらいあれば十分な献立が出せるだろうという御提案ですので、また、食材価格がすごく上がってきて、やっぱり十分な献立が出せ

なくなってきたという状況が見えるようであれば、もう一度見直しをさせていただくということになると思います。

【小原委員】

それだと、ちょっと難しいかもしれないとは思いますが。食材価格が上がって、物価の上昇があって給食費として全体が厳しいと。で、そういう中で値上げをさせてほしいということがまずあって、その上で値上げをするのであれば、より望ましい給食の方向に持っていきたいということを踏まえた上で、保護者の方に御了解いただくというほうが。

【田中健康給食推進室担当課長】

同じことだと思うんですけども、申し訳ないです。食材価格が上がってきているというのは、理由の大きな一つでは当然あるんです。その中で、どこまで値上げをしなきゃいけないかというところを考えるとときには、やはり、献立の内容とセットで御説明しないと御理解をいただけないので、このような献立の考え方とセットで御説明をさせていただいていますので、食材価格が上がってきますと、それがまた理由の大きな一つになりますので、これとプラスして、もう一度献立についても御提案をさせていただいて、このぐらいの価格になりますという形で見直しをさせていただくということです。

【小原委員】

気をつけなければいけないのは、さっき言ったんですけど、一番最初に。小学校版「健康給食」について、というふうにして、健康給食をしたいというのを先に出してしまうと、健康給食をするために値段は上がるというふうに捉えられがちになるので、そこは気をつけて説明をしないと、保護者が勘違いをするということです。それは説明のときに気をつけてもらったほうがいいかなと思います。要らないところで誤解を招かないようにしていただければと思います。

【田中健康給食推進室担当課長】

ありがとうございます。参考資料の3にアンケートのお願いをつけてございまして、アンケートの1枚めくっていただきますと、裏に小原委員おっしゃいますように、小学校給食の目指す献立、望ましい献立と物価の上昇、下段にございますが、これがセットであって、今回この値段にさせていただきたいというようなアンケートにさせていただいておりますので、このような形で御説明をさせていただきたいと思っております。

【渡邊教育長】

小原委員にも、二つがつながっているということはよく理解いただいているわけですね。

【小原委員】

それは、はい、それはわかっています。ただ、説明の仕方で誤解を招きますよということです。余りにも健康給食という言葉を出してしまうと、健康給食のために値上げというふうにつえられかねないということですね。で、給食費が今までずっと上がっていない部分もあって、給食

会とか、そういう食材を買うこと自体がぎりぎりの状態になっているというのがまずあって、それならば保護者が納得できるように、まず最初に納得できる材料なんですね。その上であるべき給食の献立を考えたときにこうですというふうに言ってくれるんだったら、なお納得できるでしょうが、ただ、順番だけの話なんですけど、望ましい給食のあり方の献立がこれですというふうに先に言ってしまうと、そこで誤解を招きかねませんよという。

【渡邊教育長】

現状の課題が、先ほど3点ですか、整理されていまして、そこをよく理解していただいた上で、その課題を解消していく。そのときにどういうものを目指していくのかという、そういう話のほうがわかりやすいんじゃないかということですね。

【吉崎教育長職務代理者】

あともう一つよろしいですか。根本的な話なんですけど、義務教育は全員ただですよ。公立、私立全部問わずね。私、公立は、いろんな家庭の事情があるとは思いますが、やっぱり、相当税金をつぎ込まれていますよね。今230円のうち、実際460円ですから、230円つぎ込んでいるわけですよ、税金。

【濱谷委員】

260円つぎ込んでいるんですよ。

【田中健康給食推進室担当課長】

違います。470円全部税金です。

【濱谷委員】

470円というのは、人件費とか施設設備費とか。

【吉崎教育長職務代理者】

全部合わせて、230円とってるんでしょう。

【濱谷委員】

じゃなくて、その230円は親からもらって。

【小原委員】

また別です。

【濱谷委員】

470円分を市が負担して、施設設備代、光熱費。

【小原委員】

700円分です。

【濱谷委員】

だから、1食は700円ぐらいかかっている。

【吉崎教育長職務代理人】

700円ぐらいかかっているんですか、やはり。

【小原委員】

はい。

【吉崎教育長職務代理人】

あ、そうですか。

【濱谷委員】

人件費とかかけると、食材費の2倍くらい。

【吉崎教育長職務代理人】

僕は半分だと誤解していた。470円は税金なんですか。今の段階だと。で、230円が、いわゆる食材で、全部で1食700円ぐらいかかっているんですか。

【濱谷委員】

そうです。

【吉崎教育長職務代理人】

それで納得した。うちの私立、680円取っているんですよ、1食。全部取っているわけだな、これで。

【田中健康給食推進室担当課長】

470円、公費じゃないの。

【吉崎教育長職務代理人】

そんなに取っていますかね。

【濱谷委員】

いや、計算しているのは、例えば人件費とか、光熱費とか。

【吉崎教育長職務代理人】

わかりますよ。

【濱谷委員】

ばらばらに施設設備費とかと。

【吉崎教育長職務代理者】

わかっています。言っていること、わかっています。食材以外のお金でしょう。

【濱谷委員】

あと、建物を建てたときの金額とか全て入れると、もう相当な金額になっちゃうんですよ。

【川上健康給食推進室担当係長】

施設は、ちょっと計算がわかりづらい。

【濱谷委員】

施設は入れていないでしょ。

【吉崎教育長職務代理者】

入れていない。

【川上健康給食推進室担当係長】

入れていないです。先ほど申し上げた470円につきましては、保護者からいただいた230円も含まれております。

【吉崎教育長職務代理者】

そうですね。普通そうだと思います、倍だから。だから、実は施設費を除くと大体470円、倍ですよ、食費のね。大体そうだと僕も聞いています、どこの市町村も。そうすると、建物は別ですよ。だから倍なんですよ。だから470円で1食つくられているでしょ、大体。半分、いわゆる延べで言うと、240円ぐらい税金入っているわけですよ、結局ね。建物は別ですよ。その理解だと思うんですよ。今、給食が上がると高い高いと皆さんおっしゃるんだけど、実は、私立は丸々の段階なんですよ。うちは680円です、1食。小学生の場合は。教育実習に行くと、もう大変な騒ぎになるんですよ、うちの学生。全部払うのは自分なので。ふだん食べていないお金を払うことになるので。でも、それは私立だから当たり前なんですよ。だけど公立の場合は、これだけ税金が入っているということを御理解いただくということは、僕はすごく大事だと思います。つまり、小学生以外の家も見なさい。みんな御負担してくださっているのは教育だから。こういうことっていうのが税金を使う道と僕は思うんだけど、その理解が進んでいないんだと思うんですよ。で、意外と上がるねと。230円、270円、すごく上がるじゃないと。実は、同じようなお金を税金でつぎ込んでいるんだということを御理解されていないことがわかっていないんだと思うんです。公立というのは、下手すると給食はただだと思っている人もいらっしゃるわけ。ただにすべきみたいな。全然私立のことなんて考えていない。私立は当たり前な

んで、そういうところ、特別いく家庭だから取るんですけどね。うちはもう丸々なんですね、私立の場合は、負担が。だから、そこの御理解をきちっとしていないということが、何かすごく給食費を払わない家があったり、停滞したり、いろんな事情は別にしてですよ。それ、上がると大変こう、何か負担が大きいんじゃないかとおっしゃられるんですけど、実は同等のお金ぐらいが、税金が皆さんのところからつぎ込まれているという説明を、やっぱりきちっと入れるべきなような気が、私はするんですよ。

【濱谷委員】

そうですね。

【吉崎教育長職務代理者】

それがないのが、日本の異常な誤解を生んでいるんじゃないかなと思うんですが、いかがなんですか。御説明を見ると、税金が投入されていることが入っていないので、どうなんでしょうか。

【濱谷委員】

建物は別として、人件費、光熱費全て市が賄っていますというのは入れたほうが。

【吉崎教育長職務代理者】

そうそう。それは大体、食材と同じ程度のものが入れられているんですよと、税金で。それってね、僕は大事だと思うんですよ。市民に負担いただいているわけですから。その誤解が何か僕はあるような、一部の方たちに、気がするんですけど、いかがなんでしょうか。

【渡邊教育長】

具体的話になりますと、このアンケートの下段のところに。

【吉崎教育長職務代理者】

そうそう。いかに、その食費だけはこれで、ほかは光熱、これは人件費は、この程度のものが税金として入っている状況の中でやっています。で、食費の部分の材料費が、これくらい必要になってきたので、ここの部分だけを上げさせていただきますと言えば、少し違うと思うんですよ、意味することが。

【濱谷委員】

食材の値上げですものね。

【吉崎教育長職務代理者】

と、私は思うんですが。だって、下手な議論を言うと、ただで給食を出せみたいなことを言うところがあるんじゃないですか。

【濱谷委員】

そうですね。

【吉崎教育長職務代理者】

ものすごい誤解されているわけですよね、それは。だから、何かそういうことが一部の方々にあるのかなという気が、心配しますよね。

【濱谷委員】

そうですね。

【吉崎教育長職務代理者】

わかるように説明されたほうがいいんじゃないかなと、私は思うんですが。

【渡邊教育長】

皆さんからそういう御指摘があったので、少し工夫できないか考えてみてください。

【前田委員】

それと、いいですか。

【渡邊教育長】

はい、前田委員。

【前田委員】

今のアンケートで2点あるんですけど、1点は、お願いの後ろのほうは、今、御説明があったとおり、小原委員が心配されたようなことがないように、こう、三つのことが並べられているので、なるほどなと思ったんですが、保護者が読むときに、これをしっかり、字も小さいし、読んでくれればいいんですけど、この裏の間3の(2)が一番聞きたいところだと思うので、この文面のところに今議論があったようなことをわかるように入れておかないと、ここを読み取った上でこれに答えてほしい期待があるんだと思うんですけど、これをしっかり読まないでアンケート用紙だけ読んで、この間3の2を読んじゃうと、例えば、「本市では」と来て、「提供するために」と、こう、文も長いんですけど、文が長いと意味がわかりづらいですから、二文に分けて、だから、「食材の上昇のために給食を」と「提供」の間に、「食材等の高騰とか上昇のために提供できていません」と一度切って、「それを改善するために」とかいうふうに書いたら、こっちを讀んでいなくても、あ、何のために40円上がるのかが、問いを讀んだだけで理解できるので、そのような問かけにされたほうが、長い文は非常に意味が、アンケートをとりづらいですから、二文に分けてということで、それが1点です。

それから、2点目は、このアンケートの対象校が、小学校113校で、各地区2校という14校ですよね。で、各学年1で5クラスという70クラス。少ないのかな、適切なのかな、これっていうのはアンケートをとるとき、不勉強で申し訳ないんですが、どれぐらいの率でとると全体が把握できると、何かあったような気はするんです。それに基づいてこれが決まっているか

どうかということ、ちょっとお聞きしたい。

【川上健康給食推進室担当係長】

今回のアンケートの対象校なんですけれども、校長会のほうに任意に上げていただいています。で、対象となる保護者数といたしましては、2, 200程度を想定しております、中学校でも同様のアンケートをとっていて、一番回収率が低かった、50数%というのがあったんですけども、それ以上にはなるだろうと。そうしますと、1, 000以上はアンケートとして回答を回収できる。1, 000を超えると、統計学上は有効なアンケートであるというふうになっておりますので、今回につきましては、有効なものとして捉えることができると思います。

【前田委員】

ありがとうございます。

【渡邊教育長】

数の上では問題ないということですね。

【濱谷委員】

もう一ついいですか。

【渡邊教育長】

はい、濱谷委員。

【濱谷委員】

1件とかそういうことではないんですけれども、皆さん御心配がいっぱいあって、やっぱり、きちっと皆さんに理解されて給食費を値上げしてほしいなというのが一番の思いなんですけど、あと、統一にするっていうのも、学校の事務的なことも、もちろんですけども、他都市でも結構そういうところが多くて、転校してきた保護者からよく言われたんです、私。大谷戸小学校にいたときは、防衛庁の社宅とか、いろんな社宅があったので、そこの方たちが転校してくると、親御さんが、「え、何で低学年と高学年で金額違うんですか」って。「1年から6年までいくのに、前のところなんか全部一緒でしたよ」みたいな感じで、「複雑ですね、大変ですね」とよく言われたんですけど、そういうこともあって、同じでも別に1年生から6年生までなるんだからという言い方をよくされたんです。だから、そうだなというふうに私もつくづく思っていたんですけど、一緒になるということはいいなというふうに、一つ思います。

それから、何年間も上げないで栄養士の人を本当に苦勞して献立を立てて、私も頑張って立てた口なんですけれども、要するに、食材の使い方一つで、家庭でもみんなそうだと思うんですけど、お金がないときは安い食材で、たんぱく質をとろうと思ったら肉と思っても、同じ肉でも鳥肉もあれば牛肉もあるわけで、何でもたんぱく質そのものは、数字自身は上げられたり、下げられたり、いろんなことができます。それから、野菜じゃなくても、ビタミン類も何とか補給ができたり、いろいろ食品構成も決まっているので、その中で海草も使わなきゃいけないし、大豆

製品もとか同じのをいろんな縛りの中で献立を立てるんですけど、工夫次第で何とかなるんですけど。

要するに、金額がだんだん減ってくると、本当にお楽しみのデザートは減ってくるんですよ。要するに、果物とかは栄養価的には大したことないのに、金額だけはすごく張るので、もう、とても使っている状況じゃなく、行事食ぐらいのときしか使えないとかという形になって、本当の安上がりのちょっとした小さいゼリーをちょこっとつけて、それをデザートという感じにしたり、何とか工夫しながらメニューをそれなりに食べて満足する量、それから栄養価もちゃんととれるように1食1食の工夫をして立てているんですけど、目に見えてデザートは減る、お魚の、きちっとしたお魚とわかるものが減る、お肉も牛肉はまず出てこないとかという感じで何年も過ごし、給食費をやっと上げたら、やっと牛肉1回使えたねみたいなメニューを立ててやってきた覚えがあるんですけど。

工夫次第で栄養価は何とかとろうとして頑張っているんですけど、やはり望ましい形でいろんな食材を食べさせてあげたいという、いろんなメニューを経験させてあげたい、おうちではなかなか経験していないものもたくさんあるので食べさせてあげたいという思いの中から、やはり望ましい形というのを考えると、ある程度の金額は必要だし、また、物価が上がってくると、そういう食材が減り、回数が減りってだんだんなくなっていくと思う、何年かたつと。そのときに、また最初のころのまた見直しをして、そっちへ少し戻すという感じで、時々見直しながらやってほしいというのが願いです。大変と思いますけど、保護者の方への説得とか、いろんなところへのお話が大変だと思いますけど、よろしく願いしたいなというふうに思います。よろしく願います。

【渡邊教育長】

委員の皆さんから、値上げの必要性については十分それが理解できるというお話だったと思いますので、あとは、御意見がありましたように、丁寧な説明をしてくださいということと、それから、今、濱谷委員からも、値上げを見直す時期というものも、適宜行うことを考えていくべきじゃないかということが再三ございましたので、ちょっとあわせて検討していただければと思います。

それでは、大分、御意見いただきましたので、ただいまの報告事項 No. 1 につきまして、承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<承認>

【渡邊教育長】

それでは、報告事項 No. 1 は、承認いたします。

【渡邊教育長】

それでは、傍聴の方に申し上げます。会議開催当初にお諮りし決定したとおり、これからは非

公開の案件となりますので、川崎市教育委員会傍聴人規則第6条の規定に基づきまして、傍聴人の方は御退席くださいますようお願いいたします。

<以下、非公開>

7 議事事項

議案第25号 川崎市社会教育委員の委嘱について

【渡邊教育長】

それでは、議事事項に入ります。

「議案第25号 川崎市社会教育委員の委嘱について」でございます。説明を生涯学習推進課長をお願いいたします。

【大島生涯学習推進課長】

それでは、「議案第25号 川崎市社会教育委員の委嘱について」、御説明申し上げます。

川崎市社会教育委員の委嘱につきましては、4月から6月の教育委員会会議で御審議をいただいたところでございますが、今回の議案につきましては、推薦団体において役員の改選がございましたので、団体からの申し出により、平成29年7月19日から任期終了まで、新たな委員の委嘱をお願いするものでございます。

それでは、議案書の1ページをごらんください。表の左側には、新たに委嘱する委員の氏名、現職等を記載しておりまして、表の右側は現委員でございます。2号委員で川崎市PTA連絡協議会前会長の齋藤植栄委員にかわりまして、同協議会会長の吉澤慶太氏に委嘱をしたいものでございます。

なお、資料といたしまして関係法令等の抜粋版をお配りしておりますので、後ほど御確認いただければと存じます。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

【渡邊教育長】

以上のおり説明いただきました。何か御質問等ございますでしょうか。

それでは、議案第25号につきまして、承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<可決>

【渡邊教育長】

それでは、議案第25号は、承認といたします。

8 閉会宣言

【渡邊教育長】

本日の会議は、これもちまして終了でございます。お疲れさまでした。

(14時50分 閉会)